

新しい学校づくり推進基本計画 構成(案)

第1章 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

1 「新しい学校づくり推進事業」とは

「小田原市学校施設中長期整備計画」を着実に推進するために、早期に学校施設の改築・長寿命化改修に着手することを目指した取組で、「新しい学校づくり推進基本方針」と、それに基づいて策定する「新しい学校づくり推進基本計画」、「新しい学校づくり施設整備指針」の3つの方針・計画等を策定するもの。3つの方針・計画等を策定した後、中長期整備計画を見直し、学校配置と整備の優先順位を反映させた実施計画を定め、実際の改築・長寿命化改修に着手する。

2 基本計画策定の目的

未来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理するとともに、その方策の実行と課題解決につなげる「地域の学校配置の将来像」を示す。

3 計画期間

令和9年度(2027年度)～令和33年度(2051年度)(8年×3期＝24年)

※中長期整備計画は令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間

4 検討経過

第2章 現状と課題

1 市立小中学校の現状

児童・生徒数の減少

支援を要する児童生徒の増加

施設の老朽化

学校教育の変化

教職員の働き方改革

学校と地域との関係

2 地域・学校別の現状分析

学校の基本情報

児童生徒数・学級数推計(全市→地域→各校)

通学区域・通学距離・通学路の状況

第3章 「新しい学校」が目指す姿

1 「新しい学校」に求められるもの

「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」を分析

2 「新しい学校」が目指す姿

基本方針第4章や整備指針を踏まえ、「新しい学校」のイメージをハード・ソフトの両面から「見える化」する

インクルーシブ教育の充実

小中一貫教育の導入

地域とともにある学校づくり

第4章 学校配置案の検討

1 検討単位(地域割)

地域	小学校	中学校
中央・片浦	三の丸 新玉 足柄 芦子 山王 町田 久野 大窪 早川 片浦	城山 白鷗 白山 城南
富水・桜井	富水 桜井 東富水 報徳	泉 城北
川東	下府中 酒匂 千代 国府津 下曾我 曾我 矢作 豊川 富士見	鴨宮 千代 国府津 酒匂
橘	前羽 下中	橘

2 検討の前提条件

規模(児童生徒数／通常の学級数)

ハザード

分散進学の解消

通学距離

学区と自治会区域の整合

3 地域別の配置案(全体像、スケジュール含む)

※委員会では、事務局が提示した配置案について、前提条件との整合等を考慮して検証、精査し、基本計画に盛り込む配置案をまとめる。

第5章 財政計画

1 整備費シミュレーション

2 運営費も含めたコスト削減策

3 資金調達(補助金など)

第6章 計画の推進に向けて

1 地域別の検討プロセス

2 推進方法・体制

3 スケジュール

4 計画の継続的運用方針(評価、見直し等)

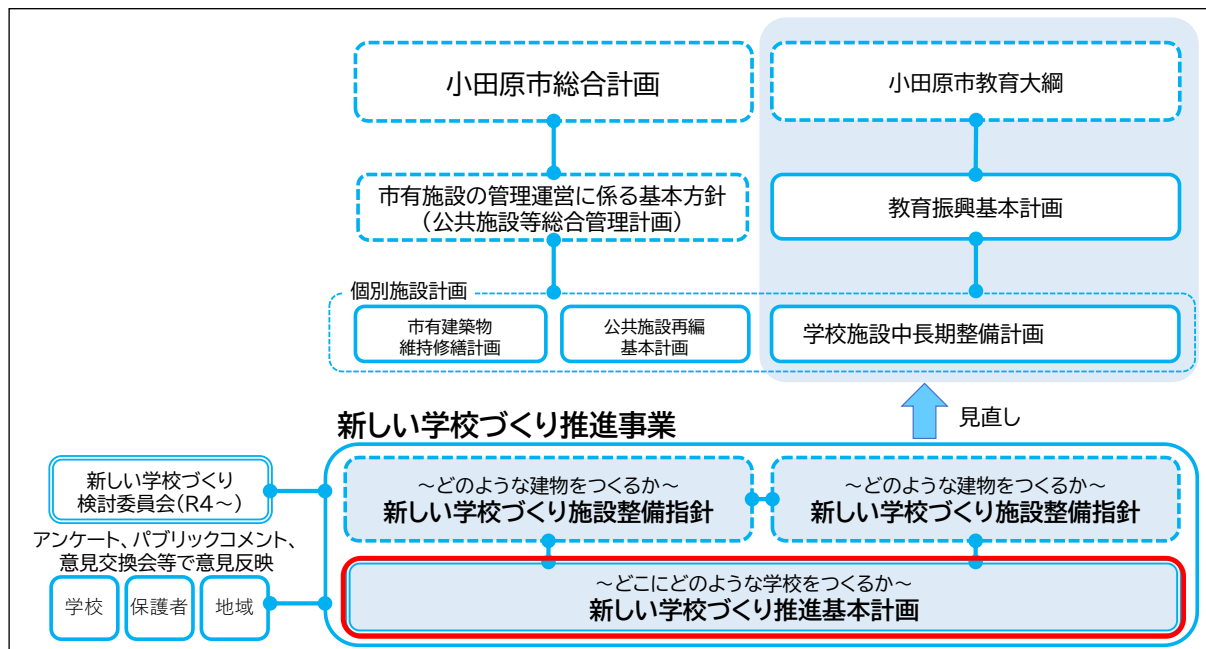
5 その他の配慮すべき事項

第1章 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

1. 「新しい学校づくり推進事業」とは

- 本市の学校施設は、その大半が昭和40年代から50年代の学齢期人口の増加に合わせて集中的に整備されており、現在は約8割の学校施設が築40年を経過し、老朽化が進行しています。
- 本市の児童生徒数は、昭和57年(1982年)をピークに減少しており、現在の児童生徒数はピーク時の約45%で、一部の学校では小規模校化が進展しています。
- これらの課題を踏まえ、本市では、令和4年度(2022年度)から、子供たちの未来にとって望ましい教育環境について考える「新しい学校づくり推進事業(以下、「本事業」という。))」に取り組んでいます。
- 本事業は、令和2年(2020年)12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画(以下、「中長期整備計画」という。))」を着実に推進するために、10年後の新しい学校のイメージとその実現に向けた方向性をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針(以下、「基本方針」という。))」、学校施設(ハード)整備の基準(どのような学校をつくるか)をまとめた「新しい学校づくり施設整備指針(以下、「整備指針」という。))」、地域の学校配置の将来像(どこにどのような学校をつくるか)を示す「新しい学校づくり推進基本計画(以下、「基本計画」という。))」の3つの方針・計画等を策定することとしています。
- この3つの方針・計画等を策定した後、中長期整備計画を見直し、学校配置と整備の優先順位を反映させた実施計画を定め、実際の改築・長寿命化改修に着手していきます。

<新しい学校づくり推進事業の位置付け>



2. 基本計画策定の目的

- 新しい学校づくりを推進するにあたり、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化は、早急に解決が求められる大きな課題です。
- 本市は、地域特性が多様であるがゆえに人口動態も地域によって大きく異なります。今後、全市的に児童生徒数の減少が進展することが予測される中で、学校施設整備に要する財政負担を考慮すると、今ある学校全てをこれまでと同じフルスペックで維持・更新していくことは非常に難しいと考えます。
- 基本計画は、未来を担う子供たちにとって望ましい教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理するとともに、その方策の実行と課題解決につなげる「地域の学校配置の将来像」を示すことを目的とします。

3 計画期間

- 基本計画の計画期間は、令和9年度(2027年度)から令和33年度(2051年度)までの24年間とし、原則として8年ごとを実施計画期間とします。

1期	令和9年度(2027年度)～令和17年度(2035年度)
2期	令和17年度(2035年度)～令和25年度(2043年度)
3期	令和25年度(2043年度)～令和33年度(2051年度)

- 計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

3 検討経過

<検討委員会の検討経過>

令和5年 (2023年)	第12回 2月8日	● 説明会の実施状況 ● 基本計画の検討フレーム等について ● 整備指針の検討フレームについて
令和6年 (2024年)	第13回 4月25日	● 合意形成プロセスについて ● 今後の検討スケジュール等について
	第14回 6月17日	● モデル地域の選定等について
	第15回 7月30日	● モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて ● 論点の検討(支援教育) ● 今後の検討スケジュール等について
	第16回 10月25日	● 論点の検討(小中一貫校) ● モデル地域での検討状況について ● 今後の検討スケジュール等について
	第17回 1月27日	● 整備指針(素案)について ● 与件について
	第18回 2月12日	● 整備指針(素案)について ● 基本計画の検討スケジュール等について
	第19回 3月24日	● 整備指針(素案)について ● 基本計画の検討スケジュール等について
令和7年 (2025年)	第20回 6月30日	● 小中一貫教育について ● 基本計画の構成について
	第21回 8月6日	● 前提条件について ● 地域別の配置案の検討①
	第22回 8月28日	● 地域別の配置案の検討②(通学距離) ● 整備費シミュレーションについて
	第23回 10月17日	● 地域別の配置案の検討③ ● 基本計画(素案)について ● 今後のスケジュール等について
	第24回 11月18日	● 基本計画(素案)について
	第25回 1月●日	● 基本計画(素案)について

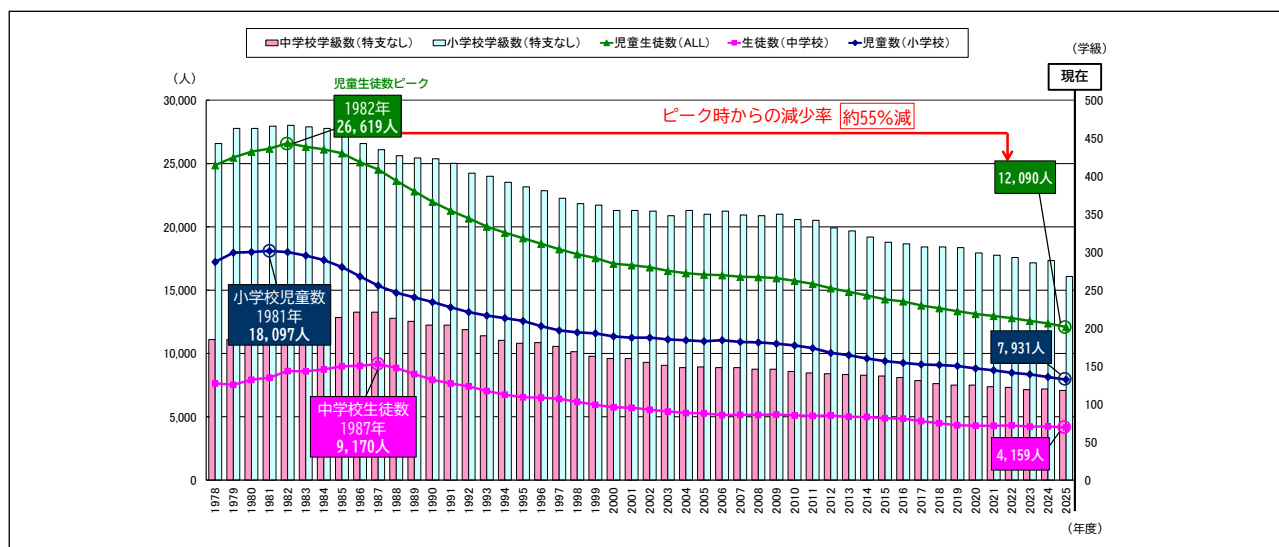
第2章 現状と課題

1. 市立小中学校の現状

【児童生徒数の減少】

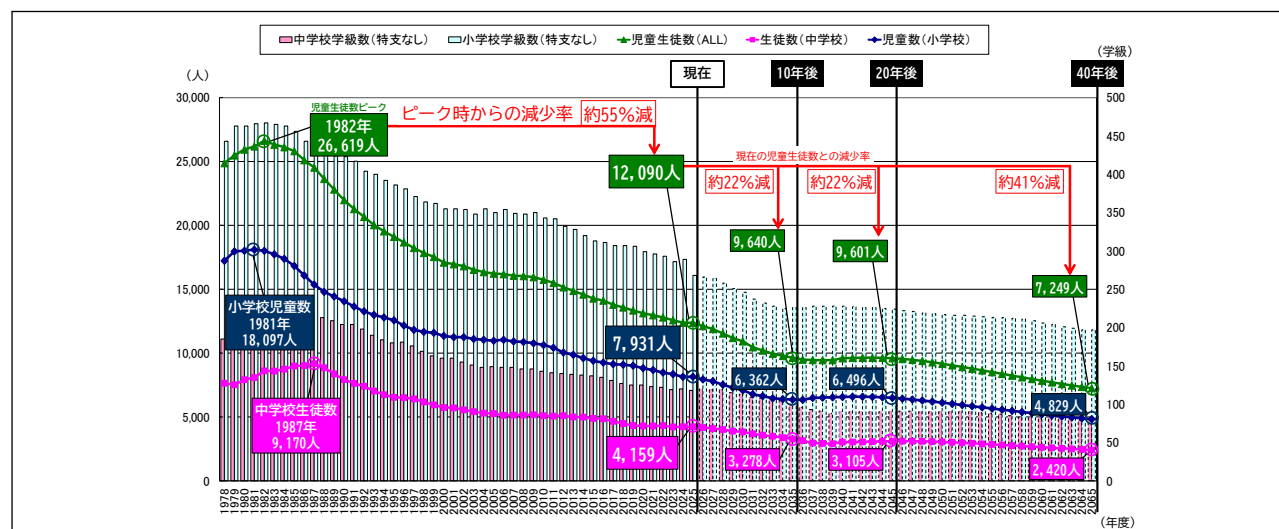
- 小中学校の児童生徒数のピークは昭和57年度(1982年度)の26,619人、小学校は昭和56年度(1981年度)の18,097人、中学校は昭和62年度(1987年度)の9,170人となっています。
- 令和7年度(2025年度)は12,090人でピーク時から約55%減少、小学校は7,931人で約56%減少、中学校は4,159人で、約55%の減少となっています。

<市全体の児童生徒数の推移>



- 今後の将来推計では、児童生徒数の合計が、現時点から今後20年間で約22%減少し、9,601人となる見通しとなっています。
- 小学校は約18%減少の6,362人、中学校は約25%減少の3,105人となる見通しとなっています。

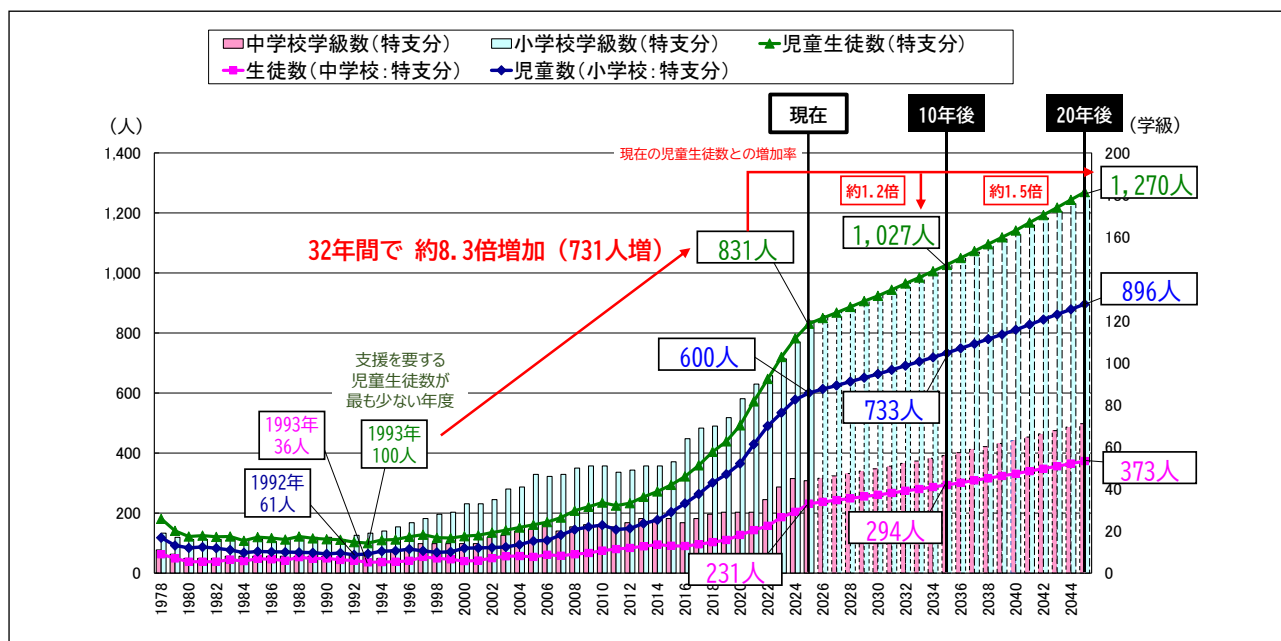
<市全体の児童生徒数推計>



【支援を要する児童生徒の増加】

- 支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、人数が最も少ない平成5年度（1993年度）の100人から現在までの32年間で、約8.3倍増加の831人となっています。
- 今後も増加傾向が続くと仮定した場合、20年後には、小学生が約1.5倍増加の896人、中学生が、約1.6倍増加の373人に増加する見通しとなっています。

< 支援を要する児童生徒数の推移と見通し >

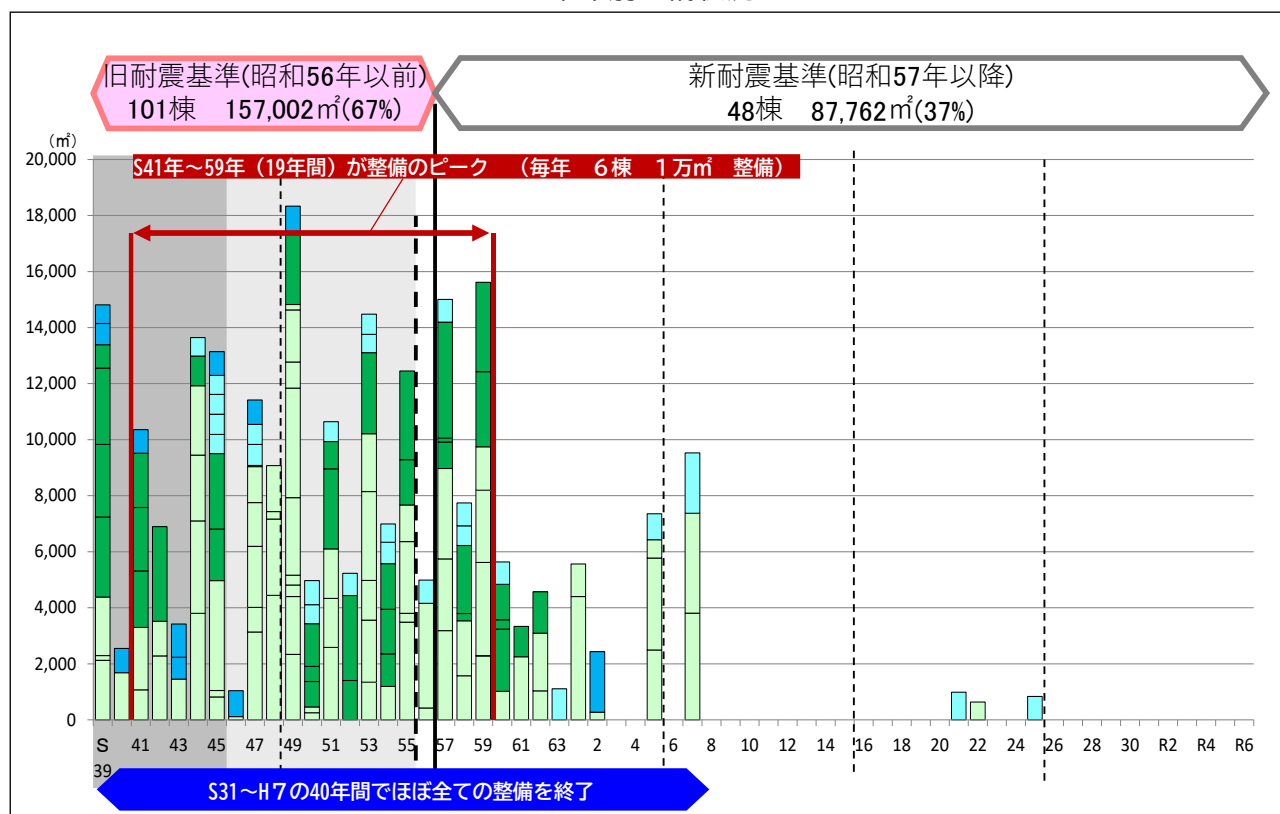


※推計方法: 直近5年間の増加率の平均を前年度にかけて算出

【施設の老朽化】

- 令和7年度(2025年度)時点で学校施設の約85%が築40年以上であり、3年後には90%以上が築40年以上となることから、学校施設の老朽化は喫緊の課題となっています。

< 築年別整備状況 >



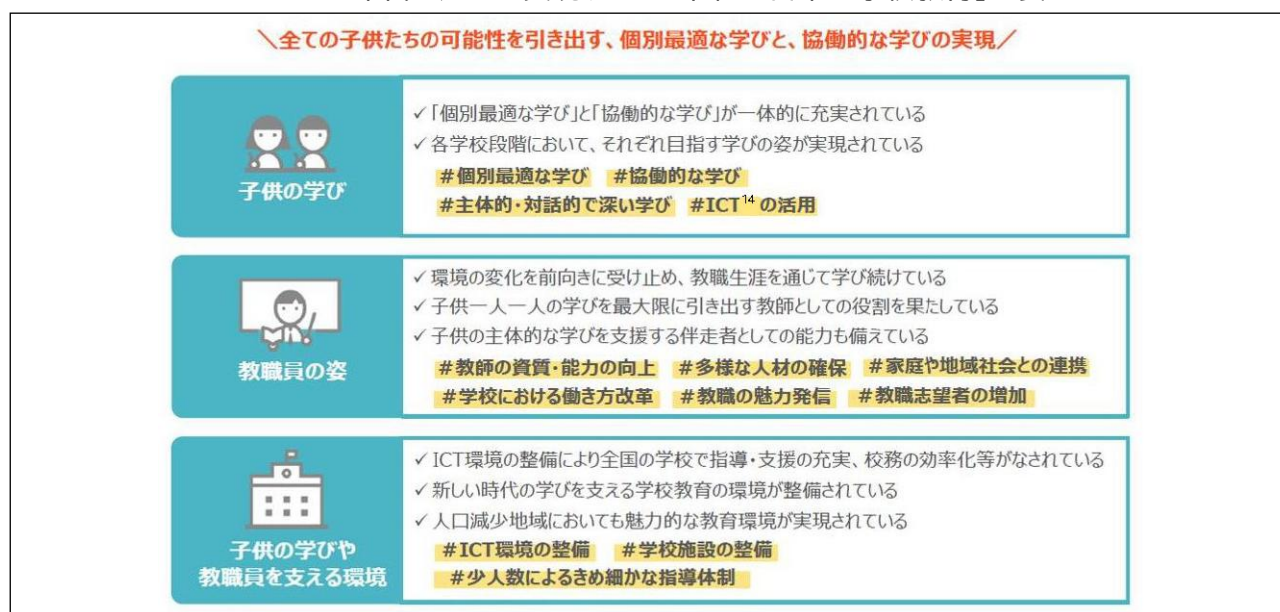
< 学校施設の築年数別一覧(令和7年度時点/校舎のうち最も古い築年数を基準とする) >

築40年未満	【小学校】 三の丸、大窪、下曾我、前羽
築40～49年	【小学校】 片浦、報徳、豊川、下府中、富士見、下中 【中学校】 千代、酒匂、国府津
築50～59年	【小学校】 山王、町田、足柄、芦子、久野、東富水、桜井、曾我、 千代、矢作、酒匂、国府津 【中学校】 城山、泉、城北、橘
築60年超	【小学校】 新玉、早川、富水 【中学校】 白鷗、白山、城南、鴨宮

【学校教育の変化】

- 高度な人工知能やInternet of Things(IoT)、ビッグデータ、ロボティクスなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられるSociety5.0時代に向けて様々なイノベーションが起きています。
- 急激に変化する社会の中にあっても、新しい価値を生み出すのは「人」であることは揺るぎません。未来を担う子供たちを育む学校教育において、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、それぞれの資質・能力を育成することが求められています。
- こうした背景を踏まえ、令和3年(2021年)1月に中央教育審議会(中教審)から答申された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、従来の日本型教育を発展させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる「令和の日本型学校教育」を構築することが求められています。

<2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿>

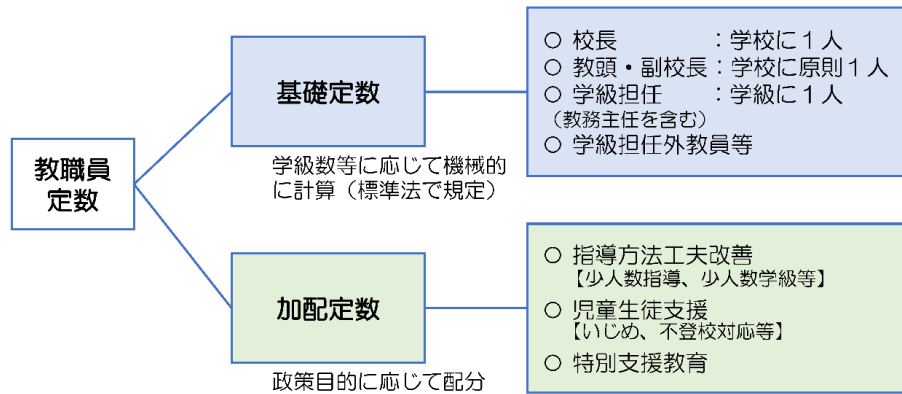


出典：中央教育審議会「『令和の日本型教育』の構築を目指して（答申）」総論解説（抜粋）

【教職員の働き方改革】

- 教職員の働き方改革は大きな課題であり、これまで学校が担ってきた業務について適正化を図るため、部活動のあり方などについて検討を進めています。
- 社会環境の変化に伴い、いじめ・不登校対応・貧困問題など、子供たちを取り巻く問題が多様化しており、学校に求められる役割が拡大していることに加え、ICTの活用や外国語教育の推進など、教職員に求められる役割も拡大しています。
- 教職員の配置人数は、学校の学級数に応じて決められていることから、一定の学級数がないと配置される教職員が少なくなり、1人にかかる業務負担が大きくなってしまいます。

＜教職員の配置基準と現状の配置状況＞



学級数別 教職員の配置基準

(単位:人)

(小学校)

通常学級数	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	16学級	18学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	19	21
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	10	11	12	13	14	15	16	17	19	20	22	24

(中学校)

通常学級数	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	11学級	12学級	13学級	14学級	16学級	17学級	18学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	10	11	12	14	15	18	19	20	22	24	26	28
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	13	14	15	17	18	21	22	23	25	27	29	31

※出典:第2回検討委員会 参考資料4 学級編成及び教職員配置の基準について

本市の教職員配置状況(令和7年5月1日時点)

(小学校)

	三の丸	新玉	足柄	芦子	大窪	早川	山王	久野	富水	町田	下府中	桜井	千代
学級数	18学級	6学級	13学級	14学級	6学級	6学級	6学級	7学級	14学級	9学級	11学級	13学級	16学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	36	15	26	27	14	13	16	21	30	18	27	28	33
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1
栄養士		1	1		1	1	2	1	1	1	1		1
	下曽我	国府津	酒匂	片浦	曾我	東富水	前羽	下中	矢作	報徳	豊川	富士見	
学級数	6学級	14学級	12学級	6学級	6学級	12学級	6学級	8学級	17学級	12学級	17学級	13学級	
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
教員	12	24	24	11	11	23	12	18	27	19	20	29	
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
事務職員	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	
栄養士		1		1	1	2		1	1	1		1	

(中学校)

	城山	白鷗	白山	城南	鴨宮	千代	国府津	酒匂	泉	橘	城北
学級数	11学級	8学級	14学級	5学級	15学級	15学級	7学級	12学級	13学級	6学級	12学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	26	23	37	14	37	34	19	32	31	20	29
養護教員	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1
栄養士						1					

【学校と地域との関係】

- ・ 地域コミュニティの活動は、26地区の自治会連合会と地域コミュニティ組織を中心に展開しており、また保護者や教職員、地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についても、令和6年度(2024年度)に全ての小中学校で導入されました。
- ・ 保護者や地域住民による教育活動への支援は、スクールボランティアの活動、通学時の見守りなど様々ですが、人口減少や地域のつながりの希薄化などにより、担い手の不足や固定化といった課題があります。
- ・ 現在の小学校区は、自治会の区域と整合していないところがあり、学校と地域との連携をこれまで以上に深めるためには、こうした不整合を解消していく必要があります。

<学校での主なボランティア活動>

・ 農業体験	・ あいさつ運動	・ 交通安全運動
・ 園芸体験	・ 地元お祭り参加	・ 防犯教室
・ 梅干しづくり	・ 草刈り、剪定	・ 授業の安全見回り
・ 収穫体験支援	・ 校内清掃	・ 校外パトロール
・ 工芸体験	・ 本の読み聞かせ	
・ 課外活動支援		

<小学校区と対応する自治会連合会>

地域	小学校名	自治会連合会				
中央・片浦	三の丸小学校	緑	万年	幸	十字	芦子
	山王小学校	山王網一色	足柄			
	町田小学校	足柄	二川			
	新玉小学校	新玉	緑	万年	足柄	山王網一色
	久野小学校	久野				
	足柄小学校	二川	久野			
	芦子小学校	芦子	久野	二川		
	大窪小学校	大窪				
	早川小学校	早川				
	片浦小学校	片浦				
富水・桜井	東富水小学校	東富水	桜井			
	富水小学校	富水	東富水			
	報徳小学校	東富水	富水	桜井		
	桜井小学校	桜井				
川東南部	下府中小学校	下府中	国府津			
	矢作小学校	下府中	豊川			
	国府津小学校	国府津	酒匂・小八幡			
	富士見小学校	富士見	酒匂・小八幡			
	酒匂小学校	酒匂・小八幡				
川東北部	下曽我小学校	下曽我	上府中	曽我		
	豊川小学校	豊川				
	曽我小学校	曽我				
	千代小学校	上府中				
橘	前羽小学校	前羽				
	下中小学校	橘北	前羽			

2 地域・学校別の現状分析

【学校の基本情報】

- 本市には、令和7年度(2025年度)時点で、小学校25校、中学校11校の計36校が立地しています。
- 小学校では、クラス替えができない全学年単級となる6学級以下の学校が8校、全ての学年ではありませんが、一部の学年が単級となる7～11学級の小規模校が4校となっています。

<小学校の基本情報>

(令和7年5月1日時点)

地域	学校名	所在地	地域	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度		築後 年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
						西暦	和暦		通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
中央・片浦	城山中学校	城山3-4-1	中央・片浦	19,503	8,478	1970	S45	55	341	15	11	3
	三の丸小学校	本町1-12-49	中央・片浦	12,716	9,913	1995	H7	30	594	38	18	7
	片浦小学校	根府川534-1	中央・片浦	10,316	3,957	1982	S57	43	80	3	6	2
	城南中学校	板橋875-1	中央・片浦	25,948	4,752	1962	S37	63	150	9	5	2
	大窪小学校	板橋985	中央・片浦	22,076	7,470	1993	H5	32	116	14	6	4
	早川小学校	早川2-14-1	中央・片浦	12,433	4,336	1963	S38	62	106	14	6	3
	白鷗中学校	東町4-13-1	中央・片浦	18,636	6,528	1960	S35	65	256	11	8	2
	新玉小学校	浜町2-1-20	中央・片浦	12,364	5,539	1964	S39	61	124	9	6	3
	山王小学校	東町2-9-1	中央・片浦	9,386	4,666	1969	S44	56	151	29	6	5
	町田小学校	寿町2-7-25	中央・片浦	11,082	8,242	1980	S55	45	238	20	9	4
	白山中学校	扇町5-7-17	中央・片浦	26,884	9,326	1956	S31	69	484	27	14	6
	足柄小学校	扇町3-21-7	中央・片浦	11,544	6,929	1972	S47	53	356	22	13	4
	芦子小学校	扇町1-37-7	中央・片浦	13,084	8,291	1968	S43	57	415	44	14	7
	久野小学校	久野1561	中央・片浦	11,198	5,422	1973	S48	52	238	12	7	3
富水・桜井	泉中学校	飯田岡22	富水・桜井	19,147	7,988	1966	S41	59	441	35	13	6
	富水小学校	飯田岡481	富水・桜井	17,284	9,616	1965	S40	60	453	47	14	10
	東富水小学校	中曽根359-1	富水・桜井	12,810	7,243	1969	S44	56	358	33	12	6
	城北中学校	栢山2888	富水・桜井	19,380	8,192	1974	S49	51	389	23	12	5
	桜井小学校	曾比1943	富水・桜井	13,926	7,623	1966	S41	59	401	36	13	6
	報徳小学校	小台405	富水・桜井	16,935	5,830	1976	S51	49	311	16	12	3

凡例		築40年以上
		7～11学級
		6学級以下

- ・ 中学校では、一部の学年が単級となる4～8学級の小規模校が4校となっています

< 中学校の基本情報 >

(令和7年5月1日時点)

地域	学校名	所在地	地域	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度		築後 年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
						西暦	和暦		通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
川 東	千代中学校	千代800	川東	16,426	8,126	1978	S53	47	525	24	15	5
	千代小学校	千代687	川東	12,648	6,082	1969	S44	56	502	29	16	6
	下曽我小学校	曽我原333	川東	16,082	6,382	1989	S64	36	121	11	6	2
	曽我小学校	曽我大沢69	川東	11,868	4,691	1974	S49	51	55	6	6	3
	豊川小学校	成田530-1	川東	20,267	6,722	1982	S57	43	487	30	17	7
	鴨宮中学校	鴨宮547	川東	16,395	7,556	1960	S35	65	548	32	15	5
	下府中小学校	酒匂930	川東	13,408	7,546	1978	S53	47	281	26	11	5
	矢作小学校	矢作227	川東	14,151	6,877	1972	S47	53	521	35	17	6
	酒匂中学校	酒匂3-4-1	川東	42,509	9,236	1982	S57	43	363	25	12	4
	酒匂小学校	酒匂5-15-3	川東	16,958	7,657	1972	S47	53	296	21	12	4
	富士見小学校	南鴨宮3-25-1	川東	16,672	8,328	1984	S59	41	400	37	13	7
	国府津中学校	国府津2372	川東	14,636	6,495	1980	S55	45	246	10	7	2
	国府津小学校	国府津2485	川東	17,890	7,944	1969	S44	56	402	27	14	5
橘	橘中学校	羽根尾410	橘	13,062	6,446	1966	S41	59	185	20	6	4
	前羽小学校	前川858	橘	9,714	5,150	1986	S61	39	100	9	6	2
	下中小学校	小船178	橘	15,143	6,513	1981	S56	44	225	32	8	6

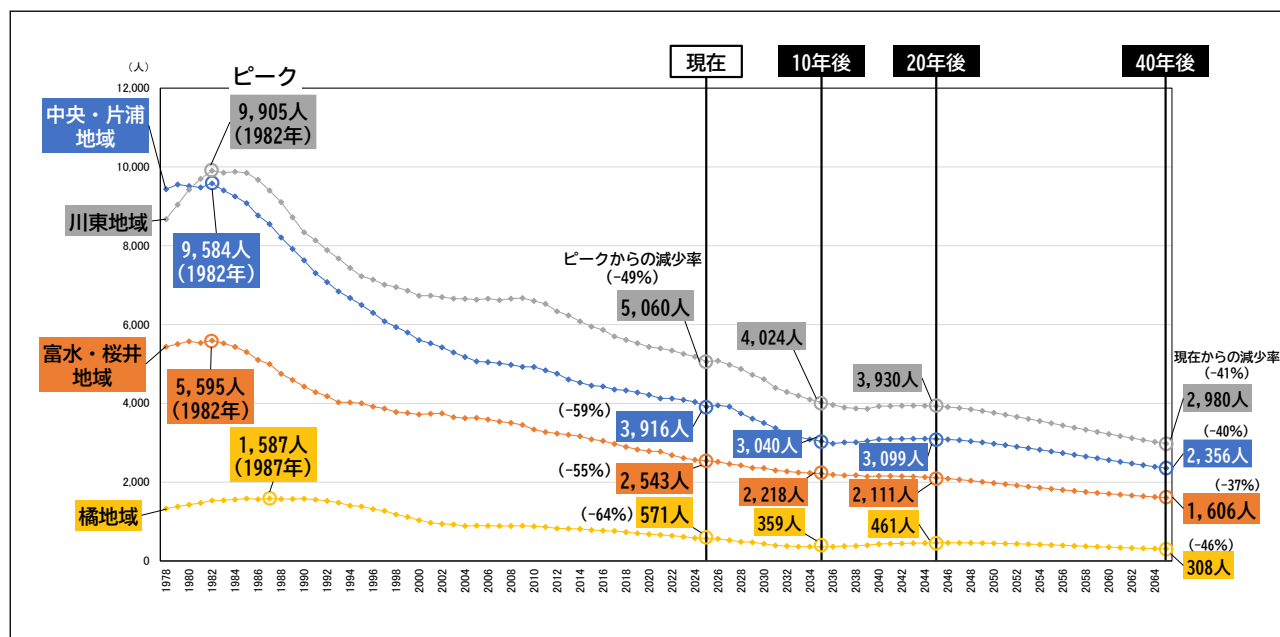
※建築年度は各校の建物の中で一番古い校舎の建築年度を記載しています

凡 例		築 40 年以上
		4～8学級
		3学級以下

【地域別の児童生徒数推計】

- 4つの地域全てで減少傾向であり、一番減少率が高い地域が橘地域の-64%、一番低い地域が川東地域の-49%となっています。
- 中央・片浦地域については、10～20年後にかけて約2%増加する見込みですが、その後は緩やかに減少する見通しとなっています。

<地域別の将来推計>



【児童生徒数・学級数推計(学校別)】

- ・ 学校別では、40年後には、小規模校、過小規模校の学校が、全校の1/3にあたる、36校中24校となる予測となっています。
- ・ 中央・片浦地域、橘地域で、全ての学校が小規模校となっています。

<学校別の児童生徒数・学級数推計>

		現在	10年後	20年後	30年後	40年後
中央・片浦	城山中	児童数 341 学級数 11	245 8	213 6	210 6	192 6
	三の丸小	児童数 594 学級数 18	366 12	360 12	365 12	302 12
	片浦小	児童数 80 学級数 6	84 6	84 6	84 6	84 6
	城南中	児童数 150 学級数 5	79 3	106 3	100 3	69 3
	大窪小	児童数 116 学級数 6	105 6	123 6	101 6	71 6
	早川小	児童数 106 学級数 6	93 6	116 6	83 6	72 6
	白鷗中	児童数 256 学級数 8	191 6	214 6	188 6	151 6
	新玉小	児童数 124 学級数 6	140 6	161 6	98 6	90 6
	山王小	児童数 151 学級数 6	101 6	121 6	108 6	84 6
	町田小	児童数 238 学級数 9	211 6	204 6	180 6	156 6
	白山中	児童数 484 学級数 14	402 13	365 12	338 12	295 9
	足柄小	児童数 356 学級数 13	269 11	273 12	244 9	205 6
	芦子小	児童数 415 学級数 14	358 12	351 12	290 12	263 12
	久野小	児童数 238 学級数 7	154 6	165 6	158 6	125 6
富水・桜井	泉中	児童数 441 学級数 13	387 12	414 12	331 10	282 9
	富水小	児童数 453 学級数 14	498 17	432 14	333 12	324 12
	東富水小	児童数 358 学級数 12	341 11	339 12	276 12	237 8
	城北中	児童数 389 学級数 12	314 11	252 9	256 9	228 8
	桜井小	児童数 401 学級数 13	308 12	329 12	291 12	230 7
	報徳小	児童数 311 学級数 12	205 8	183 6	208 6	176 6
川東	千代中	児童数 525 学級数 15	403 13	298 9	304 9	266 9
	千代小	児童数 502 学級数 16	348 12	324 12	298 12	273 12
	下曽我小	児童数 121 学級数 6	70 6	98 6	90 6	60 6
	曽我小	児童数 55 学級数 6	34 6	46 6	43 6	28 6
	豊川小	児童数 487 学級数 17	343 12	341 12	329 12	266 12
	鴨宮中	児童数 548 学級数 15	448 13	414 12	371 12	328 11
	下府中小	児童数 281 学級数 11	265 11	254 11	211 6	187 6
	矢作小	児童数 521 学級数 17	365 12	360 12	322 12	283 12
	酒匂中	児童数 363 学級数 12	335 11	330 9	281 9	232 9
	酒匂小	児童数 296 学級数 12	219 6	239 7	205 6	165 6
	富士見小	児童数 400 学級数 13	408 12	408 12	308 12	292 12
	国府津中	児童数 246 学級数 7	167 6	170 6	163 6	127 6
	国府津小	児童数 402 学級数 14	308 12	347 12	293 12	230 8
橘	橘中	児童数 185 学級数 6	109 4	136 6	133 6	98 3
	前羽小	児童数 100 学級数 6	71 6	87 6	71 6	60 6
	下中小	児童数 225 学級数 8	146 6	198 6	163 6	123 6

【過小規模校】

小学校：6学級以下
中学校：3学級以下

【小規模校】

小学校：7学級～11学級
中学校：4学級～8学級

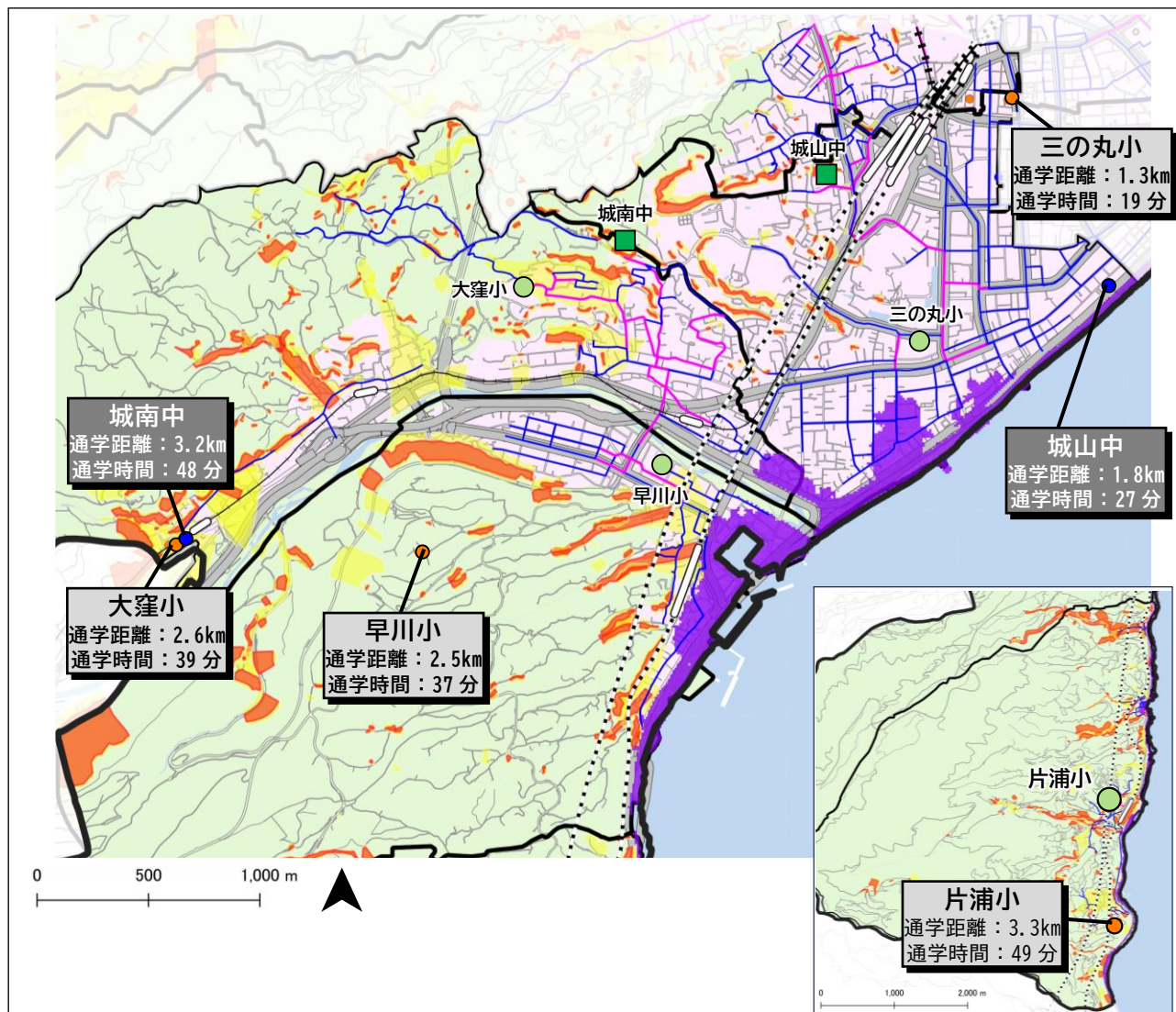
【標準規模校】

小学校：12学級～18学級
中学校：9学級～18学級

【通学区域・通学距離・通学路の状況】

- 各地域の通学区域と通学路の状況、現在通学している児童生徒で最も通学距離が遠い場合の通学距離と通学時間を図にまとめました。

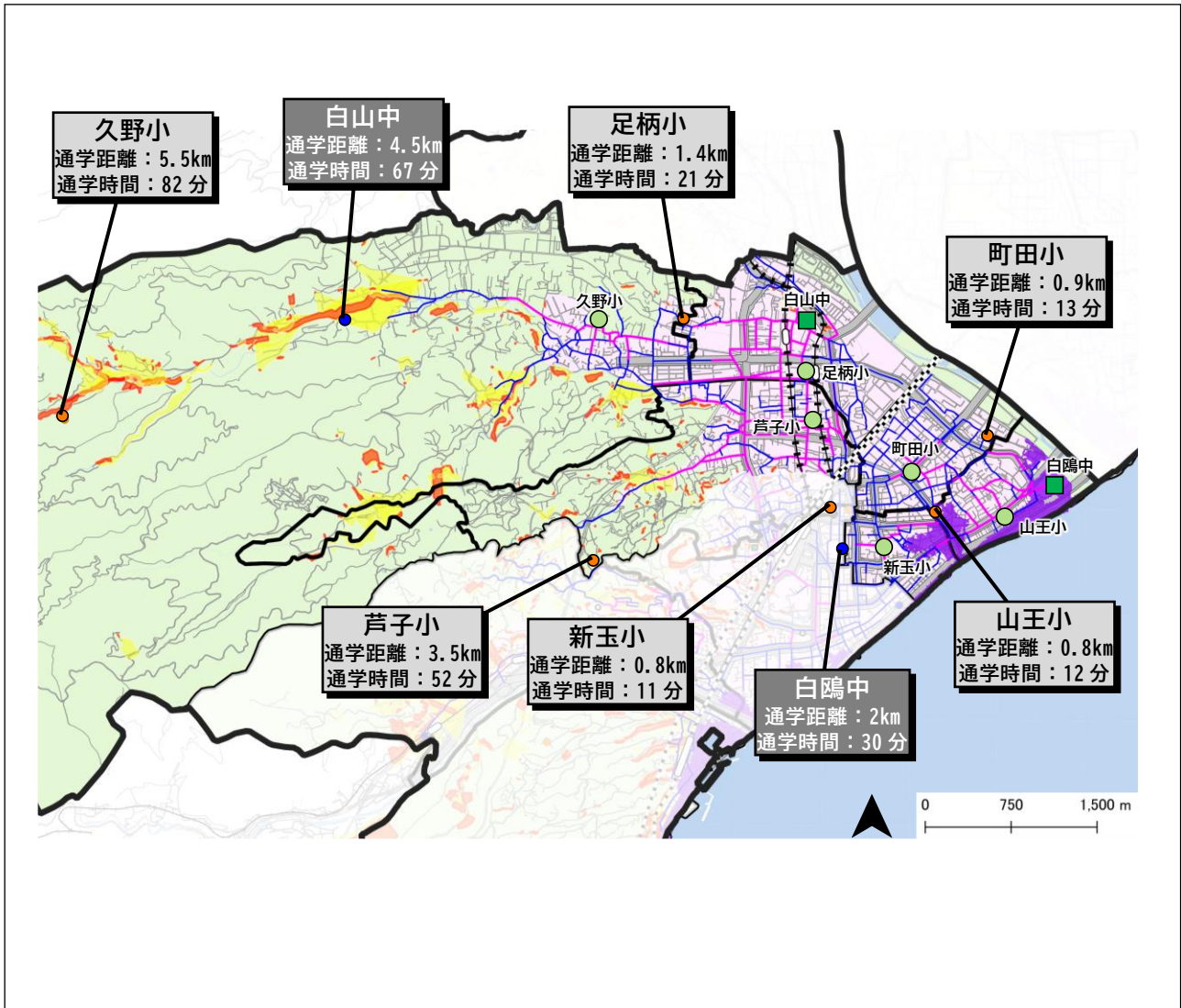
<通学区域・通学路の現状(城山・城南中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- 津波浸水エリア
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 主要幹線道路

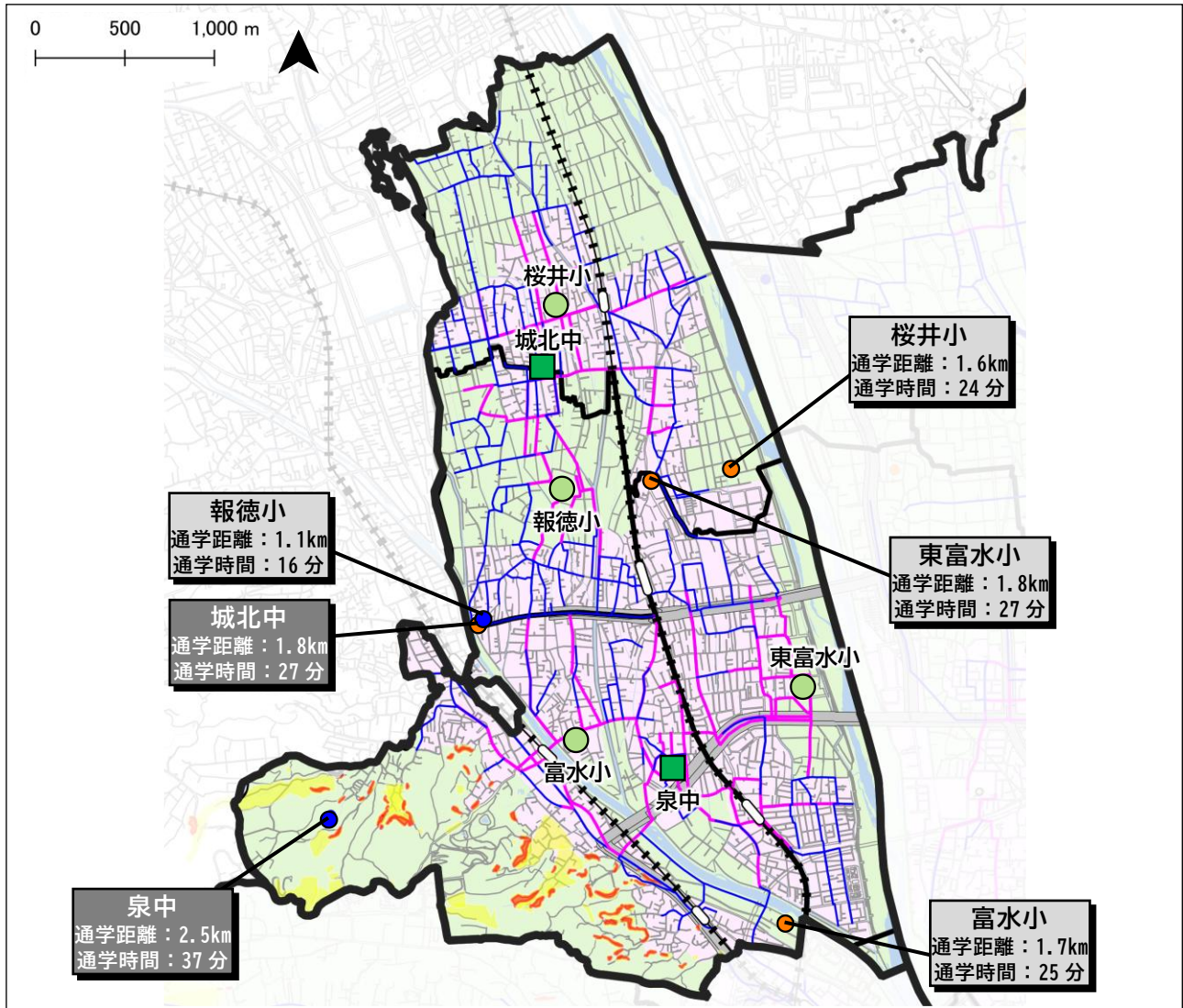
<通学区域・通学路の現状(城山・城南中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- ▨ 津波浸水エリア
- ▨ 市街化区域
- ▨ 市街化調整区域
- ▨ 主要幹線道路

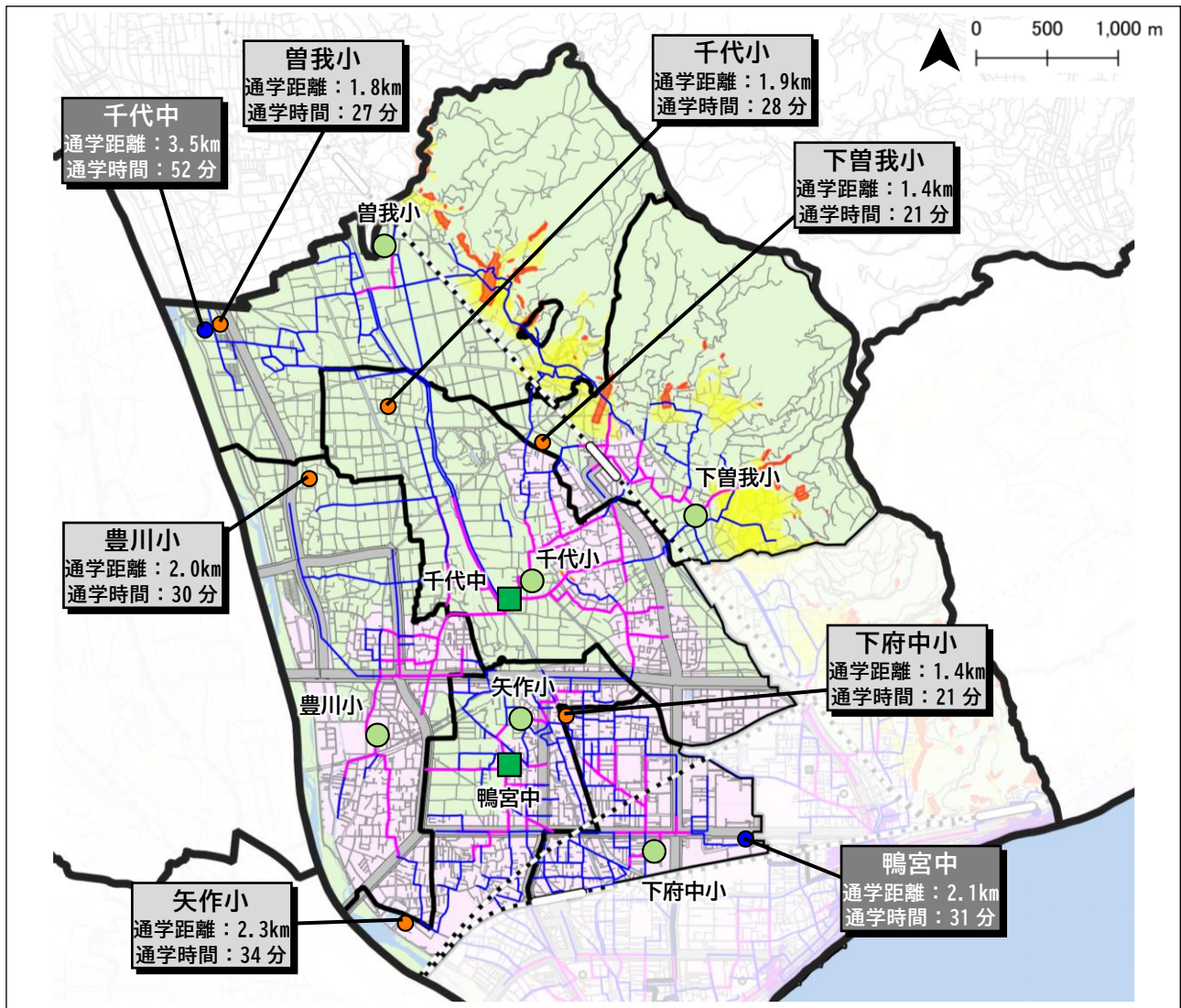
<通学区域・通学路の現状(泉・城北中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

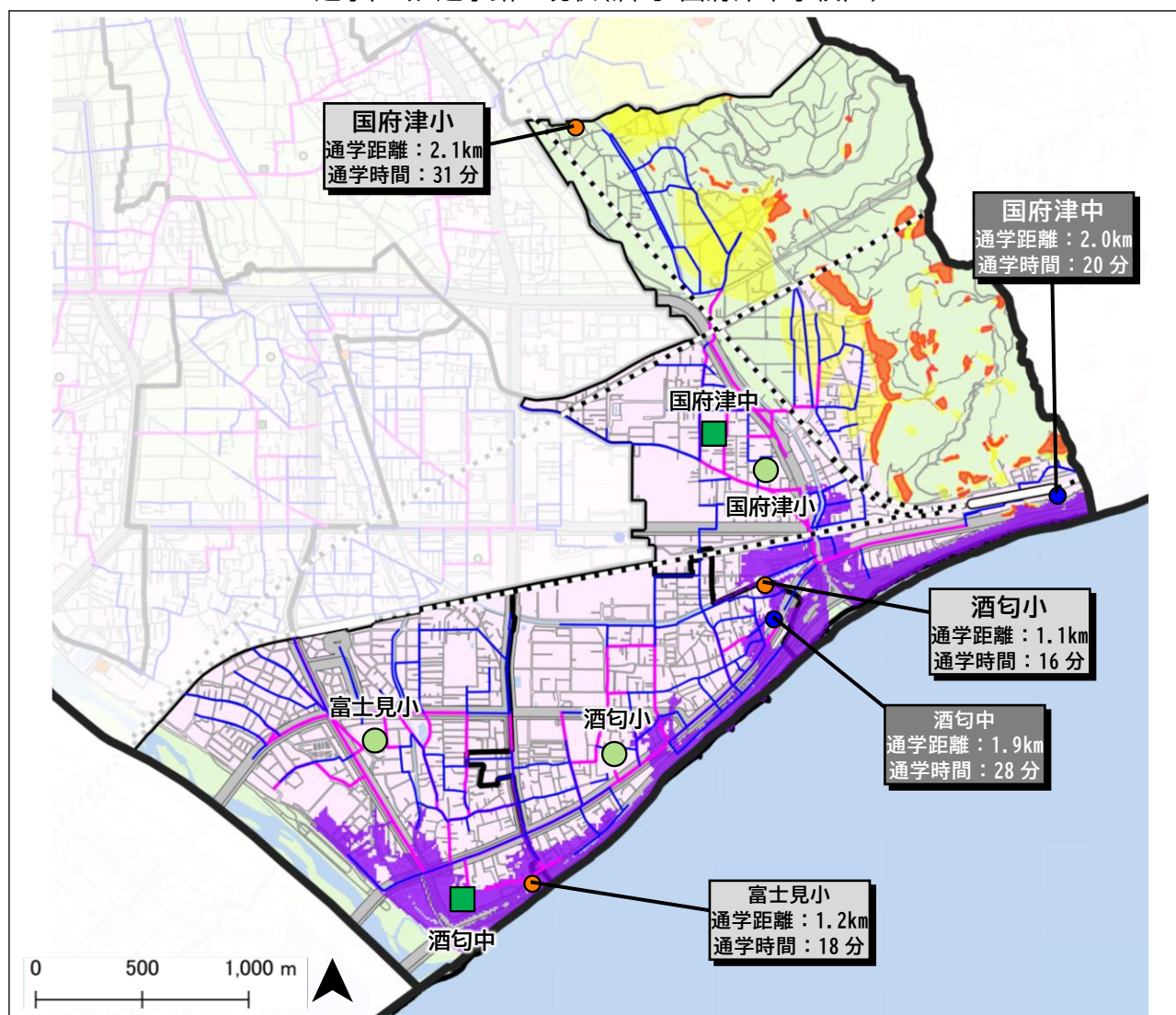
- 小学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- ▨ 津波浸水エリア
- ▨ 市街化区域
- ▨ 市街化調整区域
- ▨ 主要幹線道路

<通学区域・通学路の現状(千代・鴨宮中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

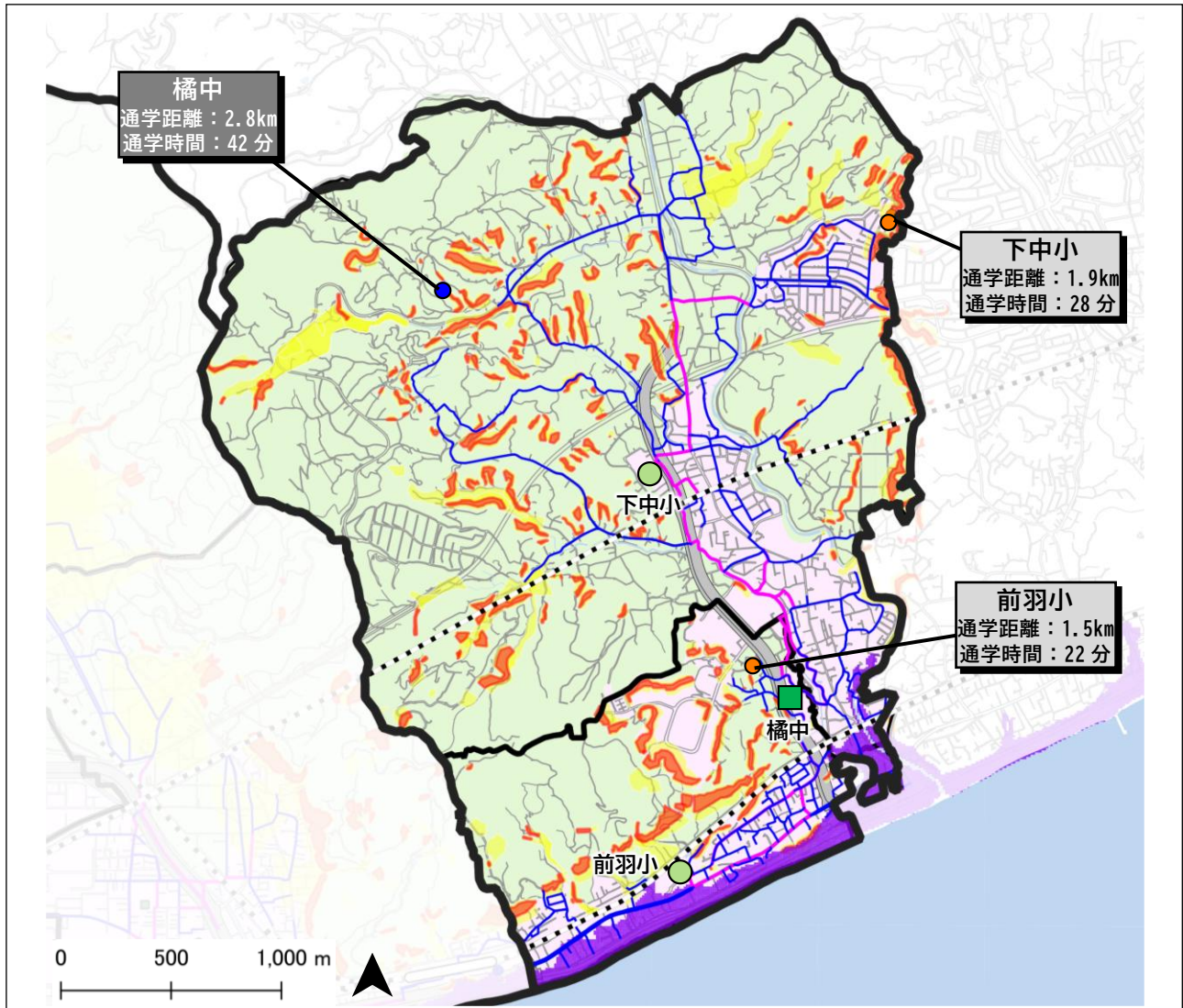
<通学区域・通学路の現状(酒匂・国府津中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- ▨ 津波浸水エリア
- ▨ 市街化区域
- ▨ 市街化調整区域
- ▨ 主要幹線道路

<通学区域・通学路の現状(橘中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

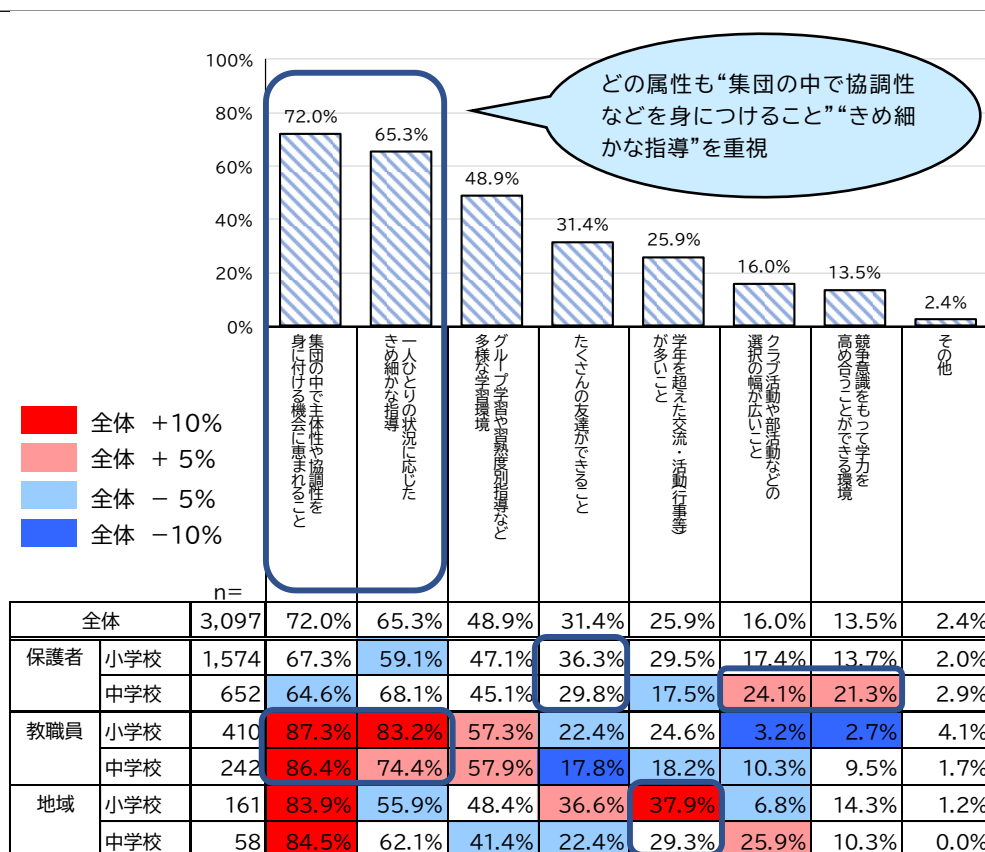


第3章 「新しい学校」が目指す姿

1. 「新しい学校」に求められるもの

- 基本方針の検討にあたり、令和4年度に保護者、教職員、地域関係者を対象とした、本市の教育環境に関するアンケートを実施しました。その結果から、「新しい学校」に求められるものについて分析しました。
- 「これからの学校教育で重視してほしいこと」という質問では、保護者、教職員、地域関係者のいずれの属性でも、「集団の中で主体性や協調性を身に付ける機会に恵まれること」、「一人ひとりの状況に応じてきめ細かな指導」の割合が高くなっています。
- 保護者は、「たくさん友達ができること」、「部活動の選択の幅が広いこと」、「競争意識をもって学力を高め合うこと」を重視する割合が比較的高い一方、地域関係者は、「学年を越えた交流」を重視する割合が比較的高くなっています。

<これからの学校教育で重視してほしいこと>



保護者と教職員で重視する度合いが異なる

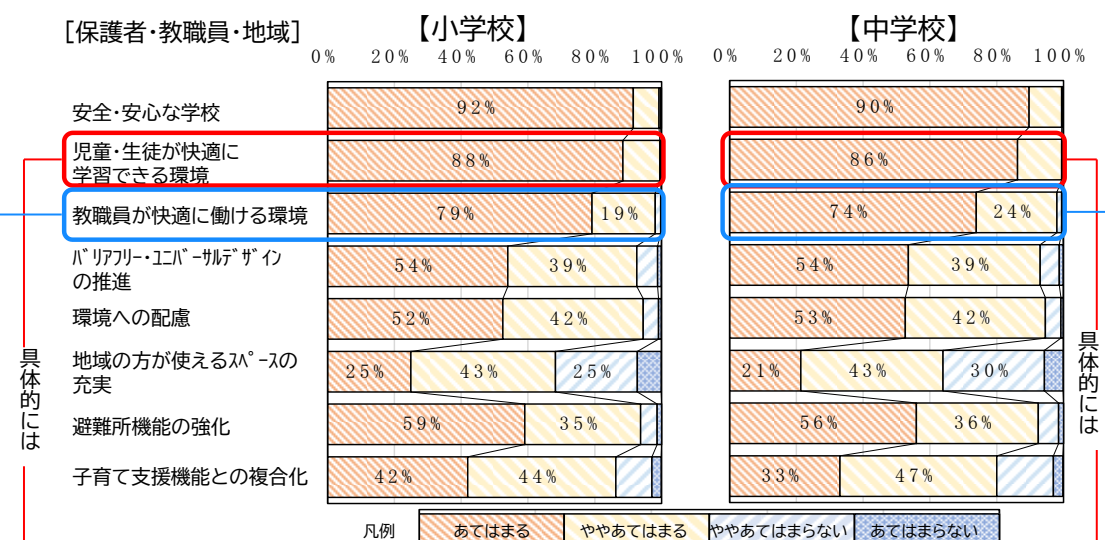
- 保護者は“たくさん友達ができる”“部活動”などを重視している。
- 教職員は“協調性”やきめ細かな指導“を重視している。
- 地域は“学年を越えた交流”などを重視している。

<これからの学校教育で重視してほしいこと・自由意見>

●主な意見

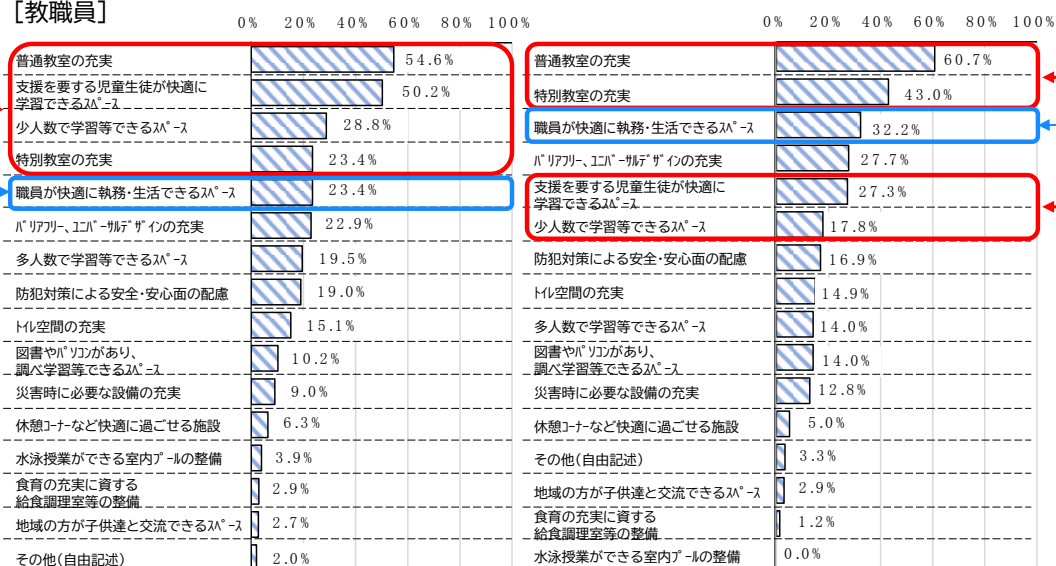
- ・誰もが安心して学習に取り組めること。粘り強く取り組める環境づくり。
- ・個性を認め合え、長所や好きな事を伸ばせること。自由に個性を伸ばせる。
- ・集団に馴染ませる訓練ではなく、子供たちが自己肯定感を育めるような環境。
- ・通いやすい雰囲気。
- ・いじめられた子の心のケアはもちろん、いじめている側の心のケア。
- ・主体的に考える意欲や行動力を身につけること。
- ・個性を受け入れる、画一的な価値観で評価することのない教育。
- ・自分の意見をはっきり言える、また自己肯定感を伸ばす教育。
- ・一方的な授業ではなく自分の考えを持って発言でき、認め合える教育。

<これからの学校施設に期待する機能>



○これからの学校施設に必要と思うもの

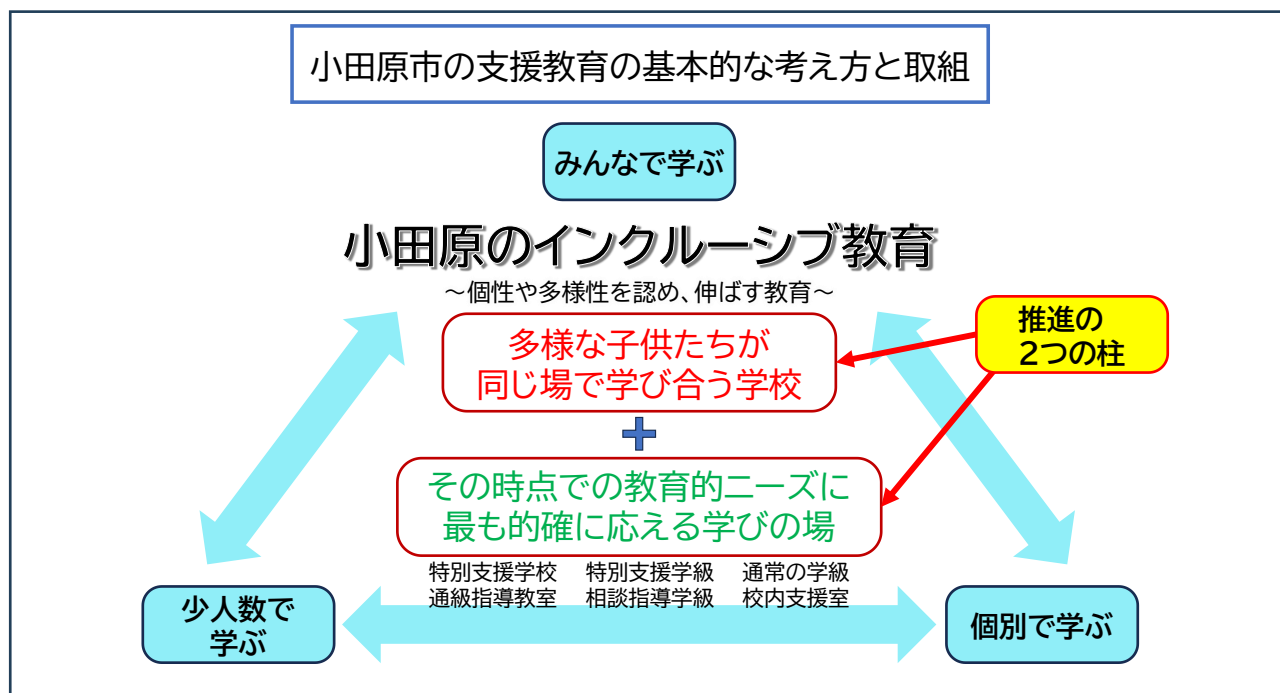
【教職員】



2 「新しい学校」が目指す姿

(1)インクルーシブ教育の充実

- ・ インクルーシブ教育とは、障がいや病気の有無、国籍、性別といったさまざま違いや課題を超えて、すべての子どもが同じ環境で共に学び合う教育です。
- ・ 支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれますが、一人ひとりの特性や発達に応じた支援を十分に行うことと同時に、すべての子どもが共に学び合うことができるような環境づくりをハード・ソフトの両面から行う必要があります。



出典：第7回検討委員会 資料 2-1「小田原市の支援教育について」より

【目指す姿】

- 「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、全ての小中学校で全種別の特別支援学級を設置するとともに、不登校の児童生徒の「居場所」としての校内支援室を全ての小中学校に設置します。
- 通級指導教室は、中学校区等のブロックを設定し、拠点校から教員が巡回する方式で、段階的に全校設置を目指します。
- 医療的ケア等、専門的な支援が必要な場合についても、拠点校から看護師等が巡回する方式等をとることにより、支援の更なる充実を目指します。
- 特別支援学級の教室は、普通教室と同様の面積及び設えとし、個別指導や集団活動等の多様な活動に配慮した空間とするとともに、プレイルームやクールダウンスペースなどの特性の対応したスペースを十分に確保します。

<新しい学校のイメージ>

交流学習の充実

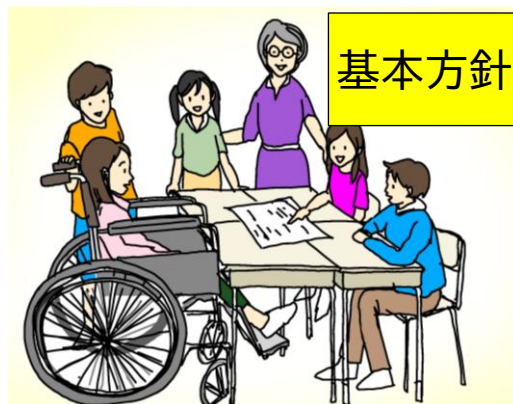
基本方針より



- 多様な子供たちが共に学び、充実した学校生活が送れる空間を整備します

一人ひとりの発達に応じた支援

基本方針より



バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- 特別支援学級の教室として、多様な活動に配慮した空間を整備します

整備指針より



巡回方式での通級指導教室

- 各学校をブロックに分け、拠点校を設置し、教職員を配置します
- 拠点校から教職員が巡回し、支援や授業の改善のための指導を受けることができます



ブロック名	拠点校	巡回校		ブロック名	拠点校	巡回校
第1ブロック	調和小	若葉小	国領小	第5ブロック	緑ヶ丘小	滝坂小
第2ブロック	石原小	第一小	第二小	第6ブロック	杉森小	染地小
第3ブロック	柏野小	八雲台小	上ノ原小	第7ブロック	深大寺小	北ノ台小
第4ブロック	飛田給小	第三小	多摩川小	第8ブロック	布田小	富士見台小

ブロック	拠点校	巡回校			ブロック	拠点校	巡回校
A	第六中	第三中	第五中	第七中	B	第八中	調布中
						神代中	第四中

校内通級教室に通う児童・生徒数の推移（人）※各年4月1日現在の入級者数

出典：東京都調布市（「就学相談ガイド」調布市教育相談所）

(2)小中一貫教育の導入

- 本市では、学校教育において生きる土台としての「学ぶ力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成に重点をおき、教育活動を進めています。
- 一方で、社会環境の急激な変化等により、児童生徒の学習意欲の低下や学習習慣の未定着、つまづきを抱えたままでの進級・進学、支援を要する児童生徒や不登校の児童生徒の増加等、様々な課題に直面しています。
- これらの課題を解決するためには、児童生徒の心身の発達段階における学力定着の特質や生活指導上の諸課題が現れる時期等を考慮した上で、義務教育全体の中で指導方法の在り方を常に見直ししながら、教員が9年間を見通して児童生徒の指導にあたる必要があります。

【目指す姿】

- 全国一律、一定水準の学力を身に付けさせるという公立学校としての共通の原則目標を達成するとともに、目指す子どもの姿の実現に向け、子供たち一人ひとりが自らを輝かせ、充実した人生を送り、より良い地域社会を創る「社会力」の育成を目指し、義務教育9年間を見通して、学校、家庭、地域が協働した小中一貫教育を行います。
- 中学校区を主体とする「小中一貫教育グループ」を設定し、グループで共通に取り組む小中一貫教育を基盤とし、各校や地域の特色を生かした教育活動を行います。
- グループ単位の「学校運営協議会」を設置し、「学校と地域とが支え合い協働するための拠点」としてだけでなく、「地域の学びの拠点」として、地域の特色を生かした取組を推進します。

<教育課程のイメージ>

前期 (基礎・基本の習得期)				中期 (学びの活用・充実期)			後期 (進路実現期)	
小1	2	3	4	5	6	中1	2	3
繰り返し指導による学習と生活の 基礎・基本の習得				きめ細かな指導による知識 の活用と充実			主体的な学習による 進路の実現	
学級担任制				学級担任制 一部教科担任制			教科担任制	
地域資源を活用した体験・調べもの学習				教科横断的な探究学習(小田原版 STEAM 教育等)				

- 文部科学省が定める小中一貫教育制度は、大きく「義務教育学校」と「小中一貫型小中学校」の2つに分けることができます。

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う。	
小中一貫型小中学校	組織上独立した小学校及び中学校（それぞれに校長、教職員集団が置かれる）が、義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う。	併設型小中学校：同一設置者
		連携型小中学校：異なる設置者 (例)小田原市と大井町

- いずれの制度においても施設形態の制約はなく、「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」の3つが想定されます。

施設一体型	小学校及び中学校が1つの敷地に一体で設置されている。
施設隣接型	小学校及び中学校が隣接する場所に設置されている。
施設分離型	小学校及び中学校が離れた場所に設置されている。

- 本市では、全ての市立学校において、小中一貫教育を着実に導入・定着させることを目指し、まずは「小中一貫型小中学校(併設型小中学校)」を導入し、現在の小中学校の組織を生かしつつ、9年間一貫した教育課程の編成や学校・地域の特色を生かした教育活動を推進します。
- また、学校配置の見直しに合わせて、学校規模や敷地面積等の条件がクリアする場合は、可能な限り「施設一体型」または「施設隣接型」での施設整備を進め、物理的に小中学校間の距離を近づけることにより、小中学校間の連携強化を図ります。
- やむを得ず「施設分離型」で設置する場合も、小学校と中学校の学区を一致させ、一体的な教育課程の編成や学校運営がスムーズに行えるようにするとともに、学校間の連携に資する取組や合同行事の実施等に積極的に取り組みます。
- これらを通して、小中一貫型小・中学校としての教育活動を実効性のあるものとして推進し、将来的には義務教育学校への移行も念頭に取り組みます。

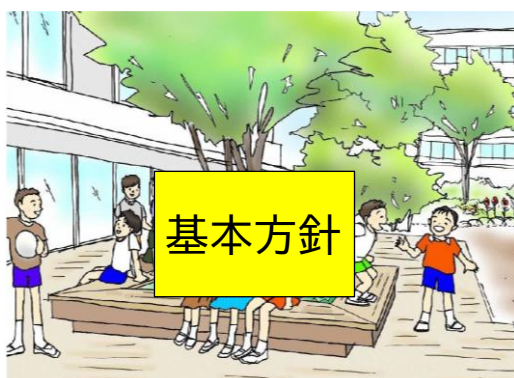
<新しい学校のイメージ>

学年を越えた繋がり

- ・ 異年齢・異学年との交流促進
- ・ 多様な「ヒト」「モノ」「コト」と関わる経験の提供



小1から中3まで、学年を越えた交流が行われている



校庭にはベンチがおかれ、交流の場となっている



中学生が小学生に読み聞かせを行っている

中学校専科教員の授業を小学生が受講

- ・ 学習の連続性による学力の保証
- ・ 中一ギャップの緩和・解消
- ・ 教職員の連携によるサポートの充実



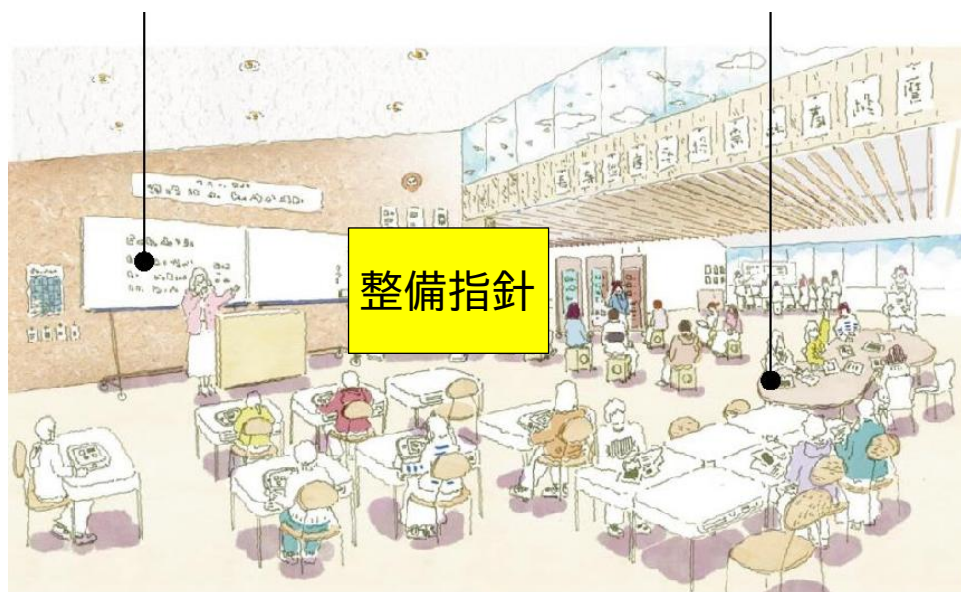
職員室で、教職員と子供たちが交流



小学生が中学校を訪問して、専科の先生から授業を受ける。

多様な繋がりが持てる多目的な空間の整備

- ・ 教室以外の場所に、グループであつまって学習できる場所を設け、多様な学びのスタイルに対応する。
- ・ 廊下を拡張したフリースペースの活用により、異学年の交流が生まれる。



小・中教職員の交流

- ・ 職員室内に打合せスペースを設けることで、小・中学校教職員の交流が生まれる。
- ・ 小・中学校の教職員が互いに連携をとることで同じ方向性をもって計画的に指導にあたる。



職員室の一角に
小学校教職員専用のロッカーとフリーデスクを設置。

